

事 務 連 絡  
平成30年6月29日

研修受講者所属事業所事務担当者 様

社会福祉法人  
山形県社会福祉事業団  
事務局長 佐藤 弘志

平成30年度山形県相談支援従事者養成研修（初任者・特別研修）  
に係る受講料の納入について

このことについて、研修受講に係る受講料については、下記口座に平成30年7月27日（金）まで振込のうえ、振込を証する明細書の写しを研修初日に提出してくださるようお願いいたします。

記

### 1 口座名等

銀行名称 山形銀行県庁支店  
口座種別 普通  
口座番号 31283  
口座名義人 社会福祉法人 山形県社会福祉事業団  
理事長 佐藤 護

### 2 研修受講料

- (1) 初任者研修（5日間）・・・・・・・・・・10,000円
- (2) 特別研修（2日間、講義聴講の方も含む）・・ 4,000円

### 3 その他

- (1) 振込に係る手数料については、振込者負担といたします。
- (2) 納入後の受講料は、返金いたしかねますのでご了承願います。
- (3) 同一事業所で複数名受講される場合は、まとめて振込いただいても構いません。その場合、提出いただく振込を証する明細書の写しに受講者名を記入願います。
- (4) 受講料納入等について、ご不明な点がございましたら下記担当者までご連絡ください。

<連絡先>  
社会福祉法人山形県社会福祉事業団  
事務局キャリア開発課 高橋・稲毛  
電話：023-623-9127 FAX：023-623-9123